

令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

(2次締め切り)

公募期間：令和2年3月31日（火）17:00～令和2年5月20日（水）まで

採択発表：令和2年6月末ごろ

交付決定（設備発注時期）：令和2年7月下旬頃

(2次締め切り以降のスケジュール) ※申請は随時受け付けています。

3次締切：令和2年 8月中旬 交付決定 10月下旬

4次締切：令和2年 11月中旬 交付決定 令和3年 1月下旬

5次締切：令和3年 2月中旬 交付決定 令和3年 4月下旬

※スケジュールは変更になる場合もあります。

(補助内容)

補助上限：1000万円（一般型）

※グローバル展開型3000万円上限の公募は詳細検討中。4月以降の公募

補助率：中小企業 1/2

小規模企業者・小規模事業者（常勤従業員数20人以下） 2/3

補助要件：・付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費の合計）＋3%以上/年

・給与支給総額＋1.5%以上/年

※全従業員（非常勤を含む）及び役員に支払った給与等（俸給、給料、賃金、歳費及び賞与等を含む。福利厚生費及び退職金は除く。）

コロナの影響を受けた場合は、付加価値額及び賃上げ目標を1年間据え置くことができる。

・事業場内最低賃金>地域別最低賃金+30円

事業完了期限：交付決定日から10か月以内（採択発表日から12か月後の日まで）に納入検収・支払い完了

その他：・申請時点で申請要件を満たす賃金引上げ計画を従業員に表明することが必要。

・事業計画終了時点で、給与支給総額の年率平均1.5%以上増加目標が達成できない場合は、補助金返還。

・給与支給総額を用いることが適切でないと解される特別な事情がある場合には、給与支給総額増加率に代えて、一人当たりの賃金の増加率を用いることを認める。

(これまでのもの補助からの変更点)

・完全電子申請になります。事前にG Biz ID プライムアカウントの取得が必要です。

・新型コロナウイルスの影響を受けて、サプライチェーンの棄損等に対応するための設備投資には加点。※客観的な証拠資料が必要

・認定支援機関確認書の添付不要

・過去3年以内にもものづくり補助金の交付決定を受けた事業者は審査時減点

